

## 今月のトピック

### 政治

- ◆4月2日国民議会選挙及びこれを受けた内政上の動き
- ◆日・ブルガリア外相会談

### 経済

- ◆【速報】西村経済産業大臣のブルガリア訪問
- ◆ブルガリアにおけるウクライナ産農産物の禁輸措置の決定

※月報は、ブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

- ◆4月2日国民議会選挙及びこれを受けた内政上の動き
- ▶4月2日に行われた国民議会選挙の結果を受け、6党・連合が国民議会入りした。

#### ▶各党・連合得票率及び議席数

(※各政党・連合略称：

「欧州的發展のためのブルガリア市民－民主勢力同盟」(GERB－UDF)

「変革を継続する－民主的ブルガリア」(変革党－DB)

「ブルガリアのための社会党連合」(BSP)

「権利と自由のための運動」(MRF)

「こんな国民もいる」(TISP)

※以下()内は前国民議会時の数字。

GERB・UDF	:	69 議席 (67 議席)
変革党・DB	:	64 議席 (73 議席：単純合算)
再生党	:	37 議席 (27 議席)
MRF	:	36 議席 (36 議席)
BSP	:	23 議席 (25 議席)
TISP	:	11 議席 (なし)

- ▶4月12日、第49回国民議会が招集された。4月20日、第49回国民議会は、ロセン・ジェリヤズコフ議員(GERB、元運輸・通信大臣)を、最長3か月間を任期として、賛成多数で議長に選出した。賛成は133票(GERB、変革党・DB、TISP)。残る107票は棄権(再生党、MRF、BSP)。なお、国民議会議長投票で反対票が0に終わったのは、2001年以来初である。

- ▶ラデフ大統領は、第49回国民議会議長の選出後、4月20日にGERB及び変革党・DBと、21日にMRF、再生党、BSP及びTISPとそれぞれ、組閣に向けた協議を行った。その後4月24日から、第1党(GERB)及び第2党(変革党・DB)の間で組閣や国会運営協

力に向けた協議が断続的に行われている。

#### ◆日・ブルガリア外相会談

・現地時間 4 月 5 日午前 8 時 45 分(日本時間 5 日午後 3 時 45 分)から約 25 分間、NATO 外相会合に出席するためベルギーを訪問中の林芳正外務大臣は、ニコライ・ミルコフ・ブルガリア共和国外務大臣 (H.E. Mr. Nikolay MILKOV, Minister of Foreign Affairs of the Republic of Bulgaria)と会談を行ったところ、概要は以下のとおり。

1. 冒頭、林大臣から、来年が日・ブルガリア「3 つの周年」(注:参考参照)の節目であることに触れ、基本的価値を共有するパートナーであるブルガリアとの協力を幅広い分野で一層強化していきたい旨述べました。
2. これに対し、ミルコフ大臣からは、良好な二国間協力が西バルカン協力の分野でも成功裡に展開していることを歓迎する旨述べました。その上で両大臣は、2025 年大阪・関西万博の機会も活用しながら、経済関係促進や人的交流の活性化を通じた二国間関係深化を進めることで一致しました。
3. 両大臣は、ロシアによるウクライナ侵略について意見交換し、林大臣から、3 月の岸田総理によるウクライナ訪問に触れつつ、唯一の戦争被爆国として、ロシアによる核の威嚇は断じて受け入れられず、ましてや、その使用はあってはならない旨述べました。両大臣は、引き続き同志国が連携して対応していくことが重要であるとの認識で一致し、日 NATO 協力の文脈でも緊密に連携していくことを確認しました。
4. また、両大臣は、東アジア情勢や核・ミサイル問題や拉致問題を含む北朝鮮への対応における連携の重要性を確認しました。さらに、林大臣から、EU による日本産食品輸入規制措置の早期撤廃に向けたブルガリアの協力を求めました。

## 経 済

◆【速報】西村経済産業大臣のブルガリア訪問(当館注:5 月のニュースですが、事案の性質上 4 月号に速報を含めました。)

- ▶5 月 5 日、西村経済産業大臣が、日本の経済産業大臣として初めてブルガリアを訪問した。旧通産省時代を含めると、1974 年の中曽根康弘通商産業大臣の訪問以来、約 50 年ぶりのブルガリア訪問となった。
- ▶5 月 5 日、西村大臣は、日本企業代表団同行の下、ブルガリア経済産業省・ストヤノフ大臣を訪問した。会談の後、両大臣は、IT 分野とイノベーションにおける協力強化に関する共同宣言に署名し、式典には、プレフ革新・成長大臣も出席した。この共同宣言では、IT・イノベーションの分野における両国のコミットメントが明記されており、企業による貿易・投資・人材協力等を促進するものとなっている。
- ▶5 月 5 日、西村大臣はブルガリアのプレフ革新・成長相と会談した。プレフ大臣からは、ブルガリアの日本企業のプロジェクトが革新成長省によって支援されている旨、また、ブルガリア投資庁の国外初の駐在員事務所が日本に開設される予定である旨が述べられた。
- ▶5 月 5 日、西村大臣はソフィアにある INSAIT(コンピューターサイエンス・人工知能技術研究所)を日本企業団と共に訪問し、ブルガリアと日本間の科学技術協力の機会について会談した。INSAIT では、ペカノフ副首相(EU 資金管理担当)、ヴェチェフ教授(INSAIT 発案者)、ヴァンゲール教授(コンピューターサイエンス分野の第一人者)らとの会談を行った。

▶ペカノフ副首相は、今回の西村大臣の訪問が、特に技術分野における両国の長期的な協力関係の始まりとなることを期待しており、INSAIT と日本企業、大学、研究機関、スタートアップなど、両国間のあらゆる協力の可能性に期待している旨を述べた。



ブルガリア経済省との共同宣言



西村大臣とストヤノフ大臣との会談の様子

(左からブレフ革新成長相・西村経産相・ストヤノフ経産相)

#### ◆ブルガリアにおけるウクライナ産農産物の禁輸措置の決定

- ▶農業大臣のヤヴォル・ゲチェフ氏は、4月19日に開かれた閣僚評議会で、ブルガリアによるウクライナ産特定農産物の輸入禁止が決定されたことを報告した。これは、ウクライナ戦争後、ウクライナ産の農産物が大量にブルガリアへ流入し、穀物市場が飽和状態になったことによる措置である。
- ▶閣僚評議会の決定によると、ブルガリアは4月24日から2023年6月30日まで、以下を含む20品目以上のウクライナ製品を自国領土に持ち込むことを認めないとしている。なお、ブルガリアを通過し、第三国に輸出される農産物は、本制限の対象外となる。

##### ※制限対象品目

小麦、小麦粉、ひまわりの種、トウモロコシ、蜂蜜および蜂製品、生乳および粉乳、濃縮乳、クルミ、ヘーゼルナッツ、家禽、豚、ヤギ、羊の肉、ライ麦、大麦、オート麦、ソルガム、そば粉、でんぷん、イヌリン、小麦グルテン、大豆、アマ種子、ワイン、ワインビネガー、菜種、エチルアルコール。

##### 【以下5月の動き(速報)】

- ▶5月2日、欧州委員会はウクライナ産の小麦、トウモロコシ、菜種、ヒマワリの種の4品目を例外的セーフガード(緊急輸入制限)の対象とすることを決定した。この措置は5月2日に発効し、2023年6月5日まで継続される予定である。
- ・欧州委員会による上記措置を受け、ブルガリア、ハンガリー、ポーランド、スロバキアは、ウクライナ産の小麦、トウモロコシ、菜種、ヒマワリの種およびその他の農産品に対する単独禁輸措置を解除することを約束され、ブルガリアでは、5月3日に閣僚評議会においてウクライナからの特定の農産品の禁輸解除が決定された。

指標	
GDP 成長率(Q3 暫定値・年率換算)	+2.3%
消費者物価指数(3 月)	+0.5%(前月比) +14.0%(前年同月比)
失業率(3 月)	5.4%(前月比-0.1%)
公的債務残高/GDP(含む国及び地方:3 月)	20.5%

※ブルガリアのマクロ経済指標は、ブルガリア国立銀行HPよりご覧になれます  
(<https://www.bnb.bg/Statistics/StMacroeconomicIndicators/index.htm?toLang=EN>)。